わっかない ～市政の“今”を知る。地域の“明日”が見える。～

市議会だより

平成30年10月1日
第165号（臨時号）

発行▶稚内市議会
編集▶議会広報委員会
電話▶23−6489（直通）

高校生と議員が一緒にテーマについて考えました

稚内市議会初！総勢116名の高校生と意見交換会を行いました

意見交換会のあらまし

稚内市議会では、平成29年に策定した「議会改革行動指針」に基づき「【見える】議会から【魅せる】議会への3つの機能充実」の実現のため、さまざまな取り組みを行っています。

その取り組みの一環として、今年の3月定例会に、地域社会に参画する姿勢や主権者としての意識を醸成してもらいたいと考え、稚内高校と稚内大谷高校の高校生の皆さんに傍聴に来て頂きました。

傍聴後、高校生の皆さんから議会に対して興味を持ったという感想を多く頂いたことから、その経験の熱が冷めないうちにさらに一歩進み、傍聴に来て頂いた高校生と意見交換会を企画しました。

意見交換会では、それぞれ「若者が楽しく住みやすいマチって、どんなマチ？（稚内大谷高校3A・稚内高校3C）」・「若者に対するUターンの後押しに何が必要か（稚内高校3A）」・「道内でもゴミの排出量が多い稚内、みんなの努力でゴミを減らしていくためには？（稚内高校3B）」というテーマを設定し、それぞれの課題を洗い出し、その解決の為には何が必要かについて話し合いました。

また、意見交換会の形式は、高校生が率直な意見が出しやすいよう、議会運営委員会で視察を行った「ワールドカフェ方式・ワークショップ形式」を参考とした形式とし、事前に議員同士での練習を経て本番に臨みました。

今回、意見交換会に参加頂いた稚内大谷高校、並びに稚内高校の高校生の皆さん、ご協力を頂いた先生方、本当にありがとうございました。

議会としても皆さんと意見交換会を行えたことは、とても有意義な時間となりました。

今回、意見交換会で出された意見を踏まえ、今後は各委員会等で協議を重ね、何らかの形でお伝えする事を考えておりますので、その内容が決まり次第、改めてお伝えします。

次のページではそれぞれの高校での意見交換会の様子をお伝えします。

議会を傍聴する高校生（平成30年3月）

高校生の皆さんからでた意見（一部抜粋）

○若者が住みやすいマチにするには？
- 体を動かせる施設や遊べる施設が欲しい。⇒廃校やふるさと納税を活用して整備する。
- 自然環境がよいマチなのに、海岸のゴミが多い。
  ⇒地域の活動など小さなことから始めて、魅力のある自然を維持する。

○若者のUターンになにが必要か？
- 市内に若者が働きたいと思えるような職場を増やす。
  ⇒学んだ事を活かせる職場があれば。

○ごみの排出量を減らすためには？
- 市民に啓発運動をする⇒学校でもリサイクルはペットボトルしかしてないので、学校でももっとリサイクルできるものを増やし、学生のうちにリサイクルする癖をつける。

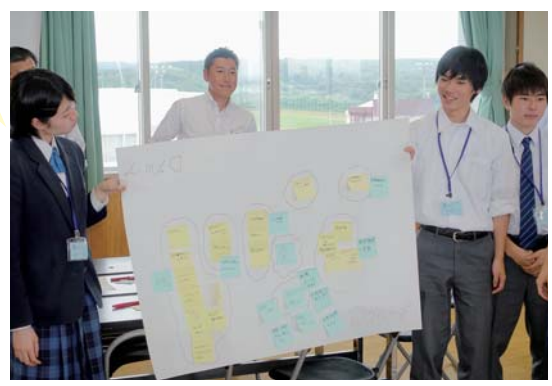

7月19日、稚内大谷高校（3年A組）の皆さんとは2時限に渡って意見交換会を行いました。

初めての取り組みの中、積極的な意見交換ができ、教室全体の一体感がありました。ひとつの課題に、皆で考え、その課題を探るということは、自分を大きく育てる事に繋がります。高校を卒業してもこの経験を活かして欲しいと思います。

私たち議員側も、皆さんの期待に応えられるよう奮闘していきます。

稚内大谷高校の皆さん、本当にありがとうございました。

議会運営委員委員長
藤谷良幸議員

8月29日・30日の意見交換会では稚内高校の普通科3年生の全クラスの皆さんに参加して頂きました。

稚内高校との意見交換会は時間が短いことに不安を抱えながらの開催となりましたが、終わってみれば「今まで見たことのない表情をして発言している姿に驚きました。」という先生の言葉を頂いたほど、楽しい雰囲気の中、若者らしい斬新な意見や的確な意見が数多く出され、議員にとっても新たな発見と自信につながり、とても有意義な時間となりました。

稚内高校の皆さん、本当にありがとうございました。

議会運営委員会副委員長
横澤輝樹議員

議会改革行動指針の進捗状況

現在、稚内市議会では、議会改革行動指針に基づく、具体的な行動について、市民に理解される議会活動とは何かを検討し、実施してきました。

今回、高校生と行った意見交換会についても、指針の中の「多くの意見を聴取します。」に基づいて実施しました。ここでは、指針の他の項目の進捗状況について、お知らせいたします。

まず、「魅せる議会を目指します。」では、本会議場の表示モニターを設置し、現在は傍聴にもわかりやすくするため、議案の名称表示や一般質問・代表質問における質問の残り時間をデジタル表示する対応を行ってまいりましたが、この表示モニターをより有効活用することができるよう常に検討をしていきます。

「議会への関心を高めます。」については、年4回発行している「議会だより」の内容充実はもちろんですが、新鮮な議会の情報をお届けできるような対応にも心がけています。また、議会広報委員会が中心となり、市民の目に触れやすい市内施設に議会の「お知らせ掲示板」を設置して、議員自ら掲示物の貼り替えを行っています。今後は掲示板の設置箇所を増やす等の検討をするなど、できる限り市民の皆様に見ていただける工夫をしていきます。

「積極的に合意形成を図ります。」では、市政において課題が見えた際に、議員間討論を取り入れることで、その解決策を議会として導き出すことができれば、議会本来の役割を果たせることから、今後も検討を進めていきます。

また、昨年の12月定例会から導入したタブレット端末を活用した議会運営が4月から本格稼働していますので、紙の資料はほぼ使用していません。議員個々においても、日頃、タブレットの活用についてお互いに情報交換するなど、タブレットの活用の方法について継続して調査研究をしています。

今後も様々な議会活動に対する総括として、定期的に評価を行い、次に継続させる仕組みづくりを検討してまいります。

そして昨年、議会運営委員会の視察で訪れた茨城県取手市、埼玉県所沢市、岩手県北上市のそれぞれの市議会の議会活動から学んだことや、改めて気付かされた様々な課題について、稚内市議会として検討し、できることから取り組む姿勢を見せていくことが市民の信頼にもつながっていくと考え、議会改革に積極的に取り組んでいきます。